

これからの五個荘川並町を考える会

会報第1号 平成28年8月12日

先に回覧で公募しておりました「これからの五個荘川並町を考える会」の委員23人が決まりました。(敬称略・50音順)

委員(15名)

五個荘川並町自治会役員(6名)

公券委員(9名)

オブザーバー委員(8名)

五個荘川並町自治会役員(8名)

「これからの五個荘川並町を考える会」第1回会議が開催されました。

日時：平成28年7月30日(土)午後7時30分～9時20分

場所：きぬがさ会館

出席者：19名

議題

1) 規約の制定について

会の名称を「これからの五個荘川並町を考える会」とし、原案とおりでこの7月30日から適用することで承認されました。

これからの五個荘川並町を考える会規約(抜粋)

第1条 この会は、「これからの五個荘川並町を考える会」(以下「考える会」という。)といい、誰もが住み続けたい、特にこの五個荘川並町で生まれ育った子供たちが住み続けたいと思う五個荘川並町とするには、何が必要で何が不要かを幅広い世代層で意見交換・内容検討を行い、住み続けたい地域にするにはどうあるべきかを提案し、今後の自治会運営に資することを目的とする。

第4条 会議は、平成29年3月31日までに8回以上開催するものとし、座長が必要に応じ招集し、座長が議長を務める。

2 検討に際し、座長が必要と認めた場合は、委員以外の者の出席を求め、説明や意見を聴取することができる。

第5条 会議は、公開とする。

2 会議の議事録は、会議の都度作成し、公開するものとする。

3 会議資料は公開することを原則とする。ただし、特段の理由があるときは、その理由を明示した上で非公開とすることができる。

2) 座長の選任について

委員互選により座長に自治会長を、座長代理に副自治会長で承認されました。

3) 今後の進め方について

各委員の意見交換により次によることとなりました。

- ・ 滋賀県立大学 鶴飼研究室と「地域診断法」のワークショップにより川並町独自の課題を把握することができるか打ち合わせを行い、その結果によりワークショップを開催する。
- ・ その後、その課題について住民アンケートを実施し、その課題に対する対応策を整理する。
- ・ 会議は平成29年3月31日までに8回開催し、その結果をまとめ住民の皆様説明する。

これからの五個荘川並町を考える会 第1回会議で出された課題の要約（抜粋）

- ・ なぜ若者達が川並町を離れていくのか？
学校、職場の関係か
川並町のしきたりや役員等の関係か
- ・ 新たな子育て世代を取組むだけの魅力が必要
- ・ 子供達の安全を守る地域づくりができているのか(危ない空家や空地を含めて)
- ・ 新たに入居している人もいるので、川並にも良さがある筈であるが気付いていないだけでは
- ・ 祭も大変ではあるが、終わると心地良さがあるのでは
- ・ 立派な旧家、公園、神社、仏閣があり、外部の人から見ると素晴らしい
- ・ 五個荘のブランド力、川並も同様
- ・ 自分の子供時代の地域環境で自分の子供を育てたい
- ・ 自治会等の各事業を含めた新旧住民のあり方
- ・ 五個荘塚本町では祭プロジェクトで新住民を交えて盛り上げている

これからの五個荘川並町を考える会

会報第2号 平成28年10月14日

「これからの五個荘川並町を考える会」第2回会議が開催されました。

日時：平成28年10月2日（日）午後7時30分～9時30分

場所：きぬがさ会館

出席者：23名+東近江市まちづくり協働課職員（3名）

議題：

小島なぎさ様から「地域診断法の概要」、西川時男様から「地域診断法から集落基本計画策定へ～下石寺町の例～」についてお話をして頂き、その後意見交換をしました。

1) 地域診断法の概要について

小島なぎさ 様

（滋賀県立大学地域共生センター鶴飼研究室秘書、一般社団法人まちづくり石寺事務局）

- ・ 「地域診断法」とは、単に、地域の課題や問題、宝物を発見し整理するものではなく、一歩踏み込んで、それらの「つながり」を読み解き、「不易流行」の考えで、変化する時代の中で、変えてはいけないもの、未来に継承すべき地域特性は何かを見つけ出す手法。

- ・ なぜ地域診断法が必要なのか？

地球環境の破壊や行き過ぎた経済社会が問われています。地域では少子高齢化、伝統文化の継承など課題がたくさんあります。

そうした状況で自分たちの地域の未来を考えたときに、「何を未来に継承するか？」というビジョンを地域の人々が持つことが大切です。

地域診断法は、その地域の特性を把握し、分解し、再構築する（特性同士のつながりを見出す）ことで地域の本質的特性を明らかにし、地域が未来に継承すべきものを見出す手法なのです。

- ・ 地域診断法の具体的な手法は、

事前準備

ステップ1 あつまる（なかよくなる）

ステップ2 きく・かたる（地域の魅力、課題を知る）

ステップ3 みる・あるく（地域を歩こう）

10月30日に委員及び県立大学生等の約30名ほどが五個荘川並町内を歩きますので、自治会員の皆様はご理解願います。

ステップ4 はる・つなぐ（キーワードを整理しよう）

ステップ5 えがく・つなぐ（一番大切なものをみつけよう）

「未来に継承したい五個荘川並地区の〇〇〇〇」という表題の〇〇〇〇の部分（ビジョン）を考えます。

2) 地域診断法から集落基本計画策定へ～下石寺町の例～

西川時男 様（一般社団法人まちづくり石寺代表理事）

- ・ 彦根市下石寺町は、琵琶湖沿いで荒神山と曾根沼、広大な田園等で、水と緑の自然環境に恵まれた地域である。世帯数は105戸、総人口347人、高齢化率30%、農家数40戸（水稲60ha、転作28ha）である。
- ・ 自治会の下部組織として専門委員会を設置し運営されている。（町づくり委員会、祭実行委員会、納涼祭実行委員会、敬老会実行委員会）
- ・ 平成26年8月に地域診断法ワークショップを開催し、下石寺町のビジョンとして、「下石寺町の美しい田園風景（里湖、里地（農地・集落）、里山）を未来に継承する」に決定する。
- ・ 平成18年3月に町づくり委員会を設置し、平成27年2月～12月の10回の委員会で議論を行い、自治会へ答申し平成27年度自治会総会にて「下石寺町まちづくり基本計画（実施期間：2016年3月～2025年2月）」が承認された。
- ・ 平成28年度から8項目の重点課題の解決策の検討が開始された。各課題には、「狙い」と「方針」を掲げ、その実施担当の委員会を明確にしている。
 - 人口問題への対応：支援制度、居住ルールブック
 - 自治会の仕組みの見直し：一人一役（全員参画）
 - 福祉：見守り・助け合い（共助）
 - 伝統・文化：伝統文化継承戦略検討委員会、住民へのPR
 - 環境：景観保全
 - 防災・防犯：防災マップ、日中火災時の対応
 - まちづくり：空き家、駐車場
 - 産業：フレンドリーファーム石寺、スモールビジネス創造、農地を守る（後継者不足）
- ・ 今後の取り組み
 - 優先順位をつけて効率よく（重点課題を中心に）
 - 適材適所の委員会・部会の設置（個々人の能力を生かす）
 - 全員参加型の活動システム（一人一役（自分のできること））
 - 一般社団法人まちづくり石寺の支援活動

3) 意見交換

- ・ 自治会事業等は自治会役員等が主体的に行うものであり、自治会員はその下で行えばよいという意識があると思われるが、全員参画型に変えていくにはどうすればよいのか？
 - 義務として行うのではなく自発的に行えるようにし、また、楽しくできるようにすることが必要であるが難しいことである。少しずつ輪を広げていくことが重要と思われる。
- ・ 「ステップ3の地域を歩く」は、どのように行うのか？
 - 会で歩くルートを先立って決めて頂きたい。地域で特徴のあるところ（良いところと悪いところの両方）を重点的に歩くのが良い。よそ者（滋賀県立大学生）から見ると新鮮味があり、色々な質問をすることがある。

- ・ 自治会と町づくり委員会との関係はどうなっているのか？
→ 町づくり委員会は自治会の下部組織で専門委員会となっている。その専門委員会で検討した結果は、自治会に答申することとなっている。
- ・ 町づくり委員会の任期は？
→ 自治会役員は2年間であるが、専門委員会はその委員会の事業が終了するまで任期は継続する。
- ・ 一般社団法人化されている理由は？
→ 自治会を支援するためにビジネスを行う必要があるが、自治会の組織ではビジネスができないことからである。NPOよりも設立の手続きが簡単であったことからでもある。現在は、古民家を再生し、県立大学の住まいとして貸し出している。
- ・ 滋賀県立大学が下石寺町に近いわけでもないのに何故県立大学の学生が住むのか？
→ 春祭の大太鼓に80名ほどの人員が必要であるが、地元では対応が困難となったときに、地元住民と県立大学の先生と親しかったことから、大学に応援を頼んだのがきっかけである。それ以後、毎年の春祭には大学の応援を受けている。現在は、県立大学の鶴飼先生（東京生まれ）が下石寺町に住んでくれたことから、学生も住むようになってきている。（先生が親、学生は子供として自治会に参加）
- ・ ステップ5でビジョンは必ず1つに集約しなければならないのか？ 幾つもの方が切口としては良いのではないのか？
→ 鶴飼先生の考えもあるが、課題解決を検討する中で修正をしてもよいのではないか。
- ・ 高齢化率の算定における総人口の変化は？
→ 平成13年度350人、現在330人と確実に減っている。
- ・ 自治会の総会における出席率は？
→ 出席者と委任状ではほぼ100%。総会への出席者は組ごとに集まるので90%を超えている。
- ・ 山林の助成金は？
→ 彦根市からの助成金はない。平和堂財団の環境に対する基金（3年間、2分の1補助で25万円）をもらっている。

これからの五個荘川並町を考える会

会報第3号 平成28年11月21日

「これからの五個荘川並町を考える会」第3回～5回の会議が開催されました。

日時：平成28年10月30日（日）午後1時30分～6時30分

場所：きぬがさ会館

指導者等：滋賀県立大学地域共生センター 鶴飼修准教授

ファシリテーター 滋賀県立大学卒業生 4名

滋賀県立大学生 8名

出席者：委員・オブザーバー委員（合計20名）、東近江市職員（5名）

議題：地域診断法のワークショップ

● 鶴飼准教授からワークショップの概要の説明

このワークショップにより、五個荘川並町の未来に継承したいビジョンを考えて頂き、そのビジョンに向かって今後のまちづくり、自治会活動等に生かして頂きたい。

その未来に継承したいビジョンは、寺院や神社のような建物ではなく、なぜ、この地で近江商人が生まれたのか等を考え、目に見えないものを含めて川並らしいものとして頂きたい。

● ワークショップの実施

- ・ 第3回会議（午後1時30分～3時）

ステップ1

参加者の自己紹介

4グループに分ける

（1グループがファシリテーター1名、
大学生2名、市役所1名、自治会5名）

ステップ1



ステップ2

各グループで五個荘川並町在住者（地域の人）が五個荘川並町の魅力・課題を話し合い、大学生等（よそ者）が書き留める。

話題の多くは、

山・川・祭・農業・地藏盆・景色・道・
空き家・近江商人発祥地・近江商人の恩恵
に関するものでした。

ステップ2



・ 第4回会議（午後3時～4時）

ステップ3

参加者全員が五個荘川並町内（下記の経路）を歩き、地域の人の話を聞き、地域の特徴等を五感で感じとる。

きぬがさ会館→福應寺→田園→薬師堂→照耀寺→聚心庵→結神社→淵ヶ井→山田歯科裏路地→日出地藏尊→豆光別邸→八年庵→きぬがさ会館

ステップ3



・ 第5回会議（午後4時～6時30分）

ステップ4

各グループでまちあるきで感じたこと、気づいたこと等を一人一人が書き出し、内容の似ているものでグループを作り、キーワードをつける。

ステップ4



ステップ5

各グループで「未来に継承した五個荘川並町の〇〇〇〇」をみつける。
各グループの〇〇〇〇は次のとおりとなる。

1. 家並みと里山の風景
2. うるおいをもたらすまちと自然
3. 山なみ・街なみ・川なみ
4. 身近な山・川・街並み

ステップ5

以上4グループの結果を踏まえ、今後の会議において何を継承すべきかをまとめる予定です。



これからの五個荘川並町を考える会

会報第4号 平成28年12月19日

「これからの五個荘川並町を考える会」第6回の会議が開催されました。

日 時：平成28年12月10日（E）午後7時30分～9時

場 所：きぬがさ会館

出席者：委員・オブザーバー委員（合計20名）

議 題：未来に継承したい五個荘川並町のビジョン（大切なもの）の検討

● 地域診断法ワークショップでの議論の概要の説明

4グループで議論された「未来に継承したい五個荘川並町の大切な〇〇〇〇」の説明

1. 家並みと里山の風景
2. うるおいをもたらすまちと自然
3. 山なみ・街なみ・川なみ
4. 身近な山・川・街並み

● 会としての未来に継承したい大切なものとして何にするかの議論を行い下記とする。

「未来に継承したい五個荘川並町の山なみ・街なみ・川なみ」

● 誰もが住み続けたい特にこの故郷に生まれ育った子供たちが今後も住み続けたいと思えるような持続可能な五個荘川並町を目指すにおいて課題となるべきものを検討し、提案していくための継続的な組織等のあり方等の議論を行う。

● 会の活動報告書のまとめ方の議論を行い、概ね下記とする。

活動報告書としては、

これからの五個荘川並町を考える会（以下「会」という）の設置目的等

五個荘川並町の人口推移等の現状

未来に継承したい大切なもの

目指す未来の姿を実現するための推進体制等

（課題を検討・提案し実践活動するための推進体制等）

会の活動内容

東近江市住み続けたい地域づくり交付金の概要

とする。

これからの五個荘川並町を考える会

会報第5号 平成29年1月27日

「これからの五個荘川並町を考える会」第7回の会議が開催されました。

日 時：平成29年1月15日（日）午後7時30分～9時

場 所：きぬがさ会館

出席者：委員・オブザーバー委員（合計17名）

議 題：「これからの五個荘川並町を考える会活動報告書（素案）」の検討

- 会の活動報告書（素案）に対する説明後に、出席委員にて議論を行い、概ね下記とすることで了解を得る。ただし、全委員に対して活動報告書（素案）に対する意見を1月31日まで求め、その意見内容について素案の修正案を作成する。なお、第8回会議（2月26日）にて修正案の再検討を行ったうえで、活動報告書を作成する。

活動報告書としては、

I. はじめに（会の設置目的等）

II. 人口推移等の現状

① 日本の人口推移

（2010年をピークに人口減少し、高齢化率が高まる。）

② 五個荘川並町の人口推移等

（2016年11月住民基本台帳の調査 615人。高齢化率30.6%。1世帯平均3.1人。高齢者のみ世帯56世帯。）

III. 未来に継承したい大切なものを見つける

① 地域診断法の概要

② 地域診断法ワークショップの実施結果

③ 五個荘川並町が未来に継承したい大切なもの（山なみ、街なみ、川なみ）

IV. 会議で出された主な課題

（人口問題、自治会・各種団体組織、自治会等行事、伝統・文化、古民家、里山、地域環境、農業 等）

V. 五個荘川並町が目指す未来の姿

（誰もが住み続けたい、誰も住み続けて良かったと思える持続可能な五個荘川並町）

VI. 目指す未来の姿を実現するための推進体制等

（課題を検討・提案し実践活動するための継続的なまちづくり委員会等の推進体制の設置）

VII. 会の活動内容・委員名簿

① 会の活動内容

② これからの五個荘川並町を考える会規約（委員名簿を含む）抜粋

（参考資料）

東近江市誰もが住み続けたい地域交付金 抜粋 とする。

これからの五個荘川並町を考える会

会報第6号 平成29年3月6日

「これからの五個荘川並町を考える会」第8回の会議が開催されました。

日 時：平成29年2月26日（日）午後7時30分～8時30分

場 所：きぬがさ会館

出席者：委員・オブザーバー委員（合計19名）

議 題：「これからの五個荘川並町を考える会活動報告書」の検討

- 会の活動報告書（素案）に対して提案された意見への対応及び修正箇所の説明後に、出席委員にて議論を行い、次とすることで了解を得る。活動報告書としては、

I. これからの五個荘川並町を考える会の発足目的

II. 人口推移等の現状

① 日本の人口推移

（2010年をピークに人口減少し、高齢化率が高まる。）

② 五個荘川並町の人口推移及び人口減少に伴う問題

（2016年11月住民基本台帳の調査 615人。高齢化率30.6%。1世帯平均3.1人。高齢者のみ世帯57世帯。）

III. 未来に継承したい大切なものを見つける

① 地域診断法の概要

② 地域診断法ワークショップの実施結果

③ 五個荘川並町が未来に継承したい大切なもの（山なみ、街なみ、川なみ）

IV. 会議で出された主な課題

（人口問題、自治会・各種団体組織、自治会等行事、伝統・文化、古民家、里山、地域環境、農業 等）

V. 五個荘川並町が目指す未来の姿

VI. 目指す未来の姿を実現するための推進体制等

VII. 会の活動内容・委員名簿

① 会の活動内容

② これからの五個荘川並町を考える会規約（委員名簿を含む）抜粋
（参考資料）

東近江市誰もが住み続けたい地域交付金 抜粋 とする。

- 五個荘川並町が目指す未来の姿（ビジョン）

「誰もが住み続けられるまち、若者が住みやすいまち」五個荘川並町を目指し、その実現のために五個荘川並町の山なみ・街なみ・川なみを未来に継承する。

- ビジョンを実現するための推進体制

課題を整理・検討し、人材育成や自治会への提言を行う自治会の専門組織としての「（仮称）まちづくり推進委員会」の設置を自治会総会に提案する。